

駐車場ご利用者様 各位

令和4年11月吉日

金田第二駐車場の利用制限について

木更津市金田第2駐車場をご利用の皆様におかれましては、日頃より深いご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

この度、橋りょう補修工事【金田高架橋はく落対策工事】を実施することになりましたことをお知らせ致します。

これに伴い、木更津市金田第2駐車場に於いてご利用制限を行う事となりました。

ご利用制限内容につきましては、下記の通りとなります。

ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

ご利用制限内容

・定期利用されている方

引き続きご利用可能です。
※裏面の図に示してある  のエリアのみ駐車可能です。

・時間貸し利用の方

下記期間の間、駐車できません。
※木更津市金田第1駐車場もしくは近隣の民間駐車場をご利用ください

ご利用制限期間:令和 5年 1月13日 ~ 令和 5年 6月中旬

〔工事名〕 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋はく落対策工事

〔工事箇所〕 東京湾アクアライン連絡道 木更津市金田東付近
(金田第二駐車場・高速道路下公園)付近

〔発注者〕 東日本高速道路株式会社 関東支社
担当事務所:東京湾アクアライン管理事務所

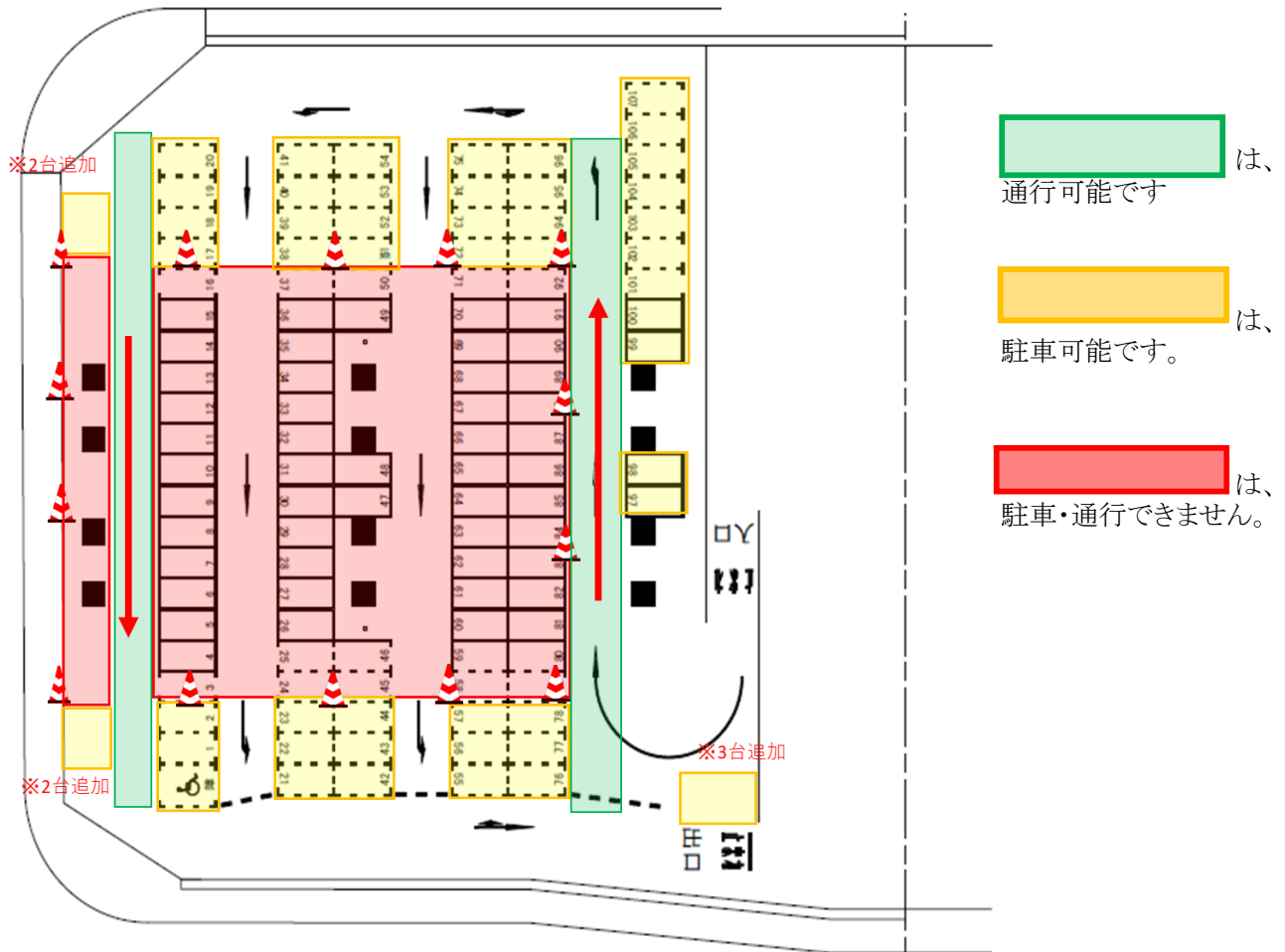
〔施工者〕 リバーランズエンジニアリング株式会社
現場代理人:安達 司
現場事務所:千葉県袖ヶ浦市福王台1-27-15
アルスコトウ参番館101号
TEL 043-42-1985
携帯 090-9335-0854

※尚、工事中お気づきの点がございましたら、上記現場代理人までご連絡下さい。

(第1期、第2期と駐車出来ないエリアが異なります)

【第1期駐車制限 位置図】

規制期間:1月13日から4月上旬



【第2期駐車制限 位置図】

規制期間:4月上旬から6月中旬

